

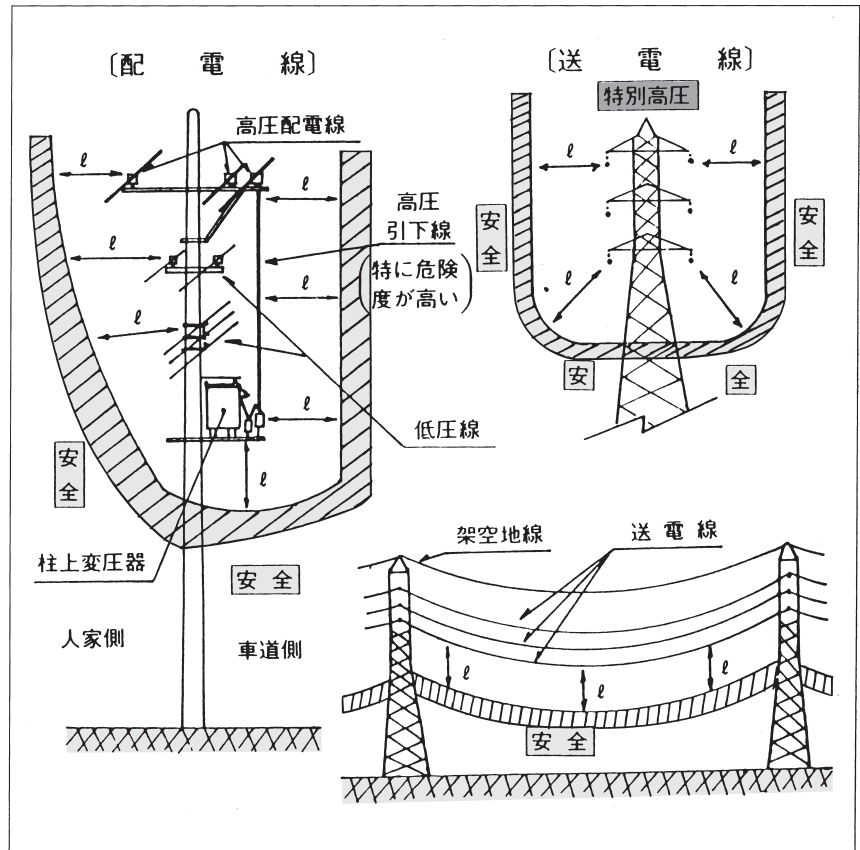
災害防止対策

- ①送配電線との必要な離隔距離の確保
感電の危険のある距離にジブやワイヤーロープなどを接近させない。
- ②電力会社との事前打合せならびに作業前の連絡
電力会社から作業方法、防護措置、監督の方法などについて助言をうける。
- ③防護施設の設置
クレーンのジブやワイヤーロープが危険な離隔距離内に接近するおそれがある場合には、誘導柵、簡易ゲート、トンネル型ゲート、防護ネット、絶縁用防護管などを設置する。
- ④専任監視員の配置
的確な作業指導のできる専任の監視員を配置して、しっかり監視する。

事故発生時の応急措置

- ①電線に接触または接近しすぎ感電した場合
 - オペレーターはジブを電線から離す。
 - 玉掛者は絶対、積荷やワイヤーロープ等に触れない。
- ②ジブを電線から離せない場合
 - オペレーターはむしろ乗ったままのほうが安全。
- ③負傷者には一刻も早く救急措置をとる。とくに感電して気を失っている場合には、直ちに人工呼吸や心臓マッサージが必要。
- ④電線が切れた場合
大声で周囲に知らせ、たれ下がった電線に近づかないようにロープで囲うなどの処置をとり、一刻も早く電力会社へ連絡する。

電 圧		東京電力がお願いしている安全な離隔距離(ℓ)	(参考)がいし数
低 高 圧	100V・200V	2m	1 個
	6,600V	2m	1～2個
特 別 高 圧	22,000V	3m	2～4個
	66,000V	4m	5～9個
	154,000V	5m	10～20個
	275,000V	7m	16～30個
	500,000V	11m	31個以上



- (注) 1. ℓは電力会社がお願いしている離隔距離。(電力会社：東京電力の場合)
 2. 斜線部分は安全な範囲。
 3. 送電線の大部分は鉄塔ですが、鉄柱や木柱、コンクリート柱などの場合もありますので注意して下さい。